

平成 30 年 11 月 16 日

保護者のみなさま

大阪市立十三小学校
校長 笹井 睿子

冬季における服装について

秋冷の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご清祥のこととおよろこび申しあげます。平素は、本校の教育活動へのご理解とご協力をたまわり、まことにありがとうございます。

さて、本格的な冬の到来を前に、本校では、児童の着衣について下記のように指導してまいります。防寒だけでなく、気温に応じた着衣の調節や、寒さに負けない体づくり、登下校の安全にも配慮していきたいと考えています。

保護者のみなさまにも指導内容をお知らせし、学校と家庭で共通の認識のもと、連携して児童の指導にあたりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

記

1. 登下校時について：

- ① 手袋・マフラー・ネックウォーマー・帽子を着用してもよい。
- ② 教室についたら外してかばんに片づけ、学校内では使用しない。
- ③ イヤーキャップ、耳あては周囲の音が聞こえにくくなるものがあるため使用しない。

2. 着衣について：

- ① 保温のため下着を着用する。
- ② 重ね着をして温度調節ができるようにする。
(防寒着の下が薄手のTシャツ1枚、ということのないようにする。)
- ③ 防寒着は教室内ではぬいでロッカーに入れる。

3. 学校より補足：

- ① 体育では、冬の体育着として、かぶって着用するトレーナーの使用を認めています。
(登下校に使用している服・ウインドブレーカー等はX)
また、体育の学習を行う日にはソックスをはかせてください。タイツの着用は認めていません。
- ② かけ足タイム等の行事の際に、手ぶくろの着用を許可することがあります。
- ③ 使い捨てカイロは、学校に持ってこないように指導しています。
- ④ 寒いときは体を動かして体を温めるように指導しています。